

第3回 高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会・議事概要

日 時：令和7年12月1日（月）13:30～15:30

場 所：高知城ホール 2F 中会議室「せんだん」

1. 開会

高知県林業振興・環境部（以下「事務局」という。）より、「第3回 高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会」の開会が宣言された。

2. 高知県林業振興・環境部副部長のあいさつ

委員会開催に先立って、高知県林業振興・環境部部長より挨拶があった。

3. 委員紹介及び協議会開催要件の報告について

事務局	委員出席者は代理出席者を含め9名（井戸委員、中村（大）委員、荒川委員欠席）であり、12名の委員の過半数が出席しており、本協議会設置要綱に基づき、本日の協議会は成立する旨、宣言する。
-----	--

4. 協議会の業務及び会議・議事録の公開について

事務局	本日の協議会の議事要旨等を後日公開する。
-----	----------------------

5. 説明・協議事項

(1) 令和7年度第2回高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会でのご意見への対応について

(2) 高知県地球温暖化対策実行計画改定原案について

- ・高知県地球温暖化対策実行計画改定のポイントについて
- ・原案（第1章～第5章）について
- ・原案（第6章『区域施策編』）について
- ・原案（第7章『高知県新エネルギービジョン』）について
- ・原案（第8章『高知県気候変動適応計画』）について
- ・原案（第9章『事務事業編』～第10章）について

(3) その他

事務局	議題（1）令和7年度第2回高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会でのご意見への対応について説明。
浅野会長 中村（将）委員	事務局の説明について意見はあるか。 今後、温暖化対策実行計画と環境基本計画との統合を視野に今後検討していくとの話があったが、統合することによって温暖化の話が薄れないようにしていただきたい。

事務局	<p>環境基本計画は温暖化対策だけではなく、自然共生社会、循環型社会も包括した最上位の計画となっており、それぞれの社会の実現に向けた計画をしっかりと示すことになっている。</p> <p>いただいたご意見も踏まえながら、温暖化の内容が薄まることのないように留意しながら、統合についても検討をしていきたい。</p>
事務局	<p>議題（１）高知県地球温暖化対策実行計画改定原案のうち、高知県地球温暖化対策実行計画改定のポイントについて説明。</p>
浅野会長 八田副委員長	<p>事務局の説明について意見はあるか。</p> <p>ポイントとして記載している「更に県内の自然資本を充実させ良好な環境」について、ここでいう「環境」とは自然環境だけではなく、社会全体の仕組みのような意味か。</p>
浅野会長	<p>社会環境を含めるかなど、「環境」を大きいものとして捉えるか否かというご質問であるが、いかがか。</p>
事務局	<p>社会環境を含めた大きな意味での環境として捉えている。</p> <p>なお、本文には、ほかにも自然資本や自然環境といった形で、混同しやすい表現があるため、ご指摘を踏まえて、言葉の使い方を整理していきたい。</p>
八田副会長	<p>一般の方には自然資本という言葉は馴染みがなく、自然環境とも違う概念なので、うまく伝わるような表現を工夫してほしい。</p>
浅野会長	<p>自然、自然環境、自然資源、自然資本という言葉の使い分けを明確にすることが望ましい。その際は、混乱を避けるため、多くても3つまでにするとよい。</p> <p>八田副委員長からご意見をいただいた「環境」については、事務局から説明のあったとおり、社会的・経済的環境も含んだ広い意味を指すことが適切であると思うので、そういった趣旨が伝わるよう、工夫をお願いする。</p>
事務局	<p>議題（１）高知県地球温暖化対策実行計画改定原案のうち、原案（第1章～第5章）について説明</p>
浅野会長	<p>資料3については、今日すべて説明するのは不可能なので、お帰りになった後、それぞれのお立場で関連する箇所のご確認いただきたい。</p> <p>ポイントとしては、先ほどの議論のように、言葉の定義と使い分けをしっかりとするという点と、そうしたことによって高知県らしさが出ているかという点であると思う。</p>
中村（将）委員	<p>では、事務局の説明について意見はあるか。</p> <p>P53の再エネマップについて、すごく分かりやすくまとまっている。ただ、見せるだけではなく活用する方法を検討してほしい。例えば、古いものの多くはFITだと思うので、卒FITした際に、新たな開発を行うのではなく、今あるもので再検討をお願いしたい。</p> <p>加えて、後ろの10章にも関連するが、オール高知で取組を進めていくには、市町村への支援も必要。再エネ設備の維持には経費が発生したりもするので、体制においては、是非、市町村への支援などの表現を入れてほしい。</p>

事務局	<p>再エネマップの活用については、いただいたご意見も参考にしながら、うまく活用していきたい。</p> <p>市町村への支援については、財政的支援・人的支援など、様々な支援が考えられるなか、県の限られたリソースの中で、どのような支援が適切であるか常に意識をしながら検討しているところ。連携を図り情報や課題を共有するというのも、一つの方法になってくると考えている。</p> <p>今後も引き続き、どのように連携を深めていくのか、検討を進めていきたい。</p>
中村（将）委員	<p>お話があったように、どんどん財政支援をすればよいというものではない。自分が市町村回りをする際には、市町村から「何からやればいいのか分からない」とか、「どこに相談をすればいいのか分からない」というご意見を多く聞くので、そういった視点を持ちながら検討を進めてほしい。</p>
事務局	<p>別件で市町村と集まって意見交換をする機会があったが、活発に情報を共有できる場となり、非常に有益な会であったと実感している。</p> <p>今後、このカーボンニュートラルという視点でも、そのような場を設けることも含めて検討を進めていきたい。</p>
八田副委員長	<p>この「自然資本を活用する」という概念を、如何に環境保護活動をしている方達に理解してもらうかが重要。環境保護活動をしている方達からすると、再エネの推進＝環境破壊という見方で固まってしまっている。</p> <p>今の説明のままだと、再エネの推進について、県外から資本が入ってきて、自然環境が壊されるように受け取られかねない。</p> <p>再エネの導入において自然環境に全くの負荷が無いというのはありえないが、一方でそこから生まれてくるメリットをしっかりと地域に還元することで、自然環境を維持し、より良くしていくというポイントが伝わらないといけないので、その点を意識した説明を充実させることが必要と思われる。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、域外からの人的・資金的投資を呼び込むことは重要であるが、一番はやはり「自然資本を維持・回復・充実させていく」ことであって、その概念が伝わらないといけないので、説明を工夫していく。</p> <p>また、再エネの開発事業者に対しては、法令遵守はもちろんのこと、一番には地域住民とのコミュニケーションを取ってもらうことをお願いしているところ。地域との共生が図られるよう引き続き意識して取り組んでいく。</p> <p>あわせて、如何に地域にお金を循環させていくという点については、今年度、エネルギーの地消地産として検討を進めてきた。こちらについても、引き続き検討を深めていくとともに、そういった視点をしっかり本文の中にも記載する。</p>
浅野会長	<p>こういった計画を策定する時には環境省のひな形に準じた同じ体裁の計画になることが多いが、それは避けたいと思っている。</p> <p>そういった点から考えると、高知県が一番の強みは自然の豊かさであり、事実、高知県は自然によって多くの経済活動が回っている現状がある。</p> <p>今回掲げている自然資本経営という概念は、決して特殊なものではなく、例えば一次産業では当たり前に行われてきた。ただ、やはりそれ以</p>

<p>中村（将）委員</p>	<p>外の分野ではどこかで自然のおかげを被っているのに、自然の恵みを直接受けていないため、自然資本に対して資金を適切に投資ししっかり管理しないと、その恵みが得られなくなるということがまだ正しく理解されていない。</p> <p>だからこそ、そうした視点を常に持ちながら、県が伴走者としての役割を果たすということを、計画にしっかりと位置付けたことは画期的ではないかと思う。</p> <p>また、再エネの導入についても、地域に恵みをもたらすもので、利害関係者それぞれにその恵みを見つけていくということも、まさに自然資本経営とも言えるのではないかと思う。</p> <p>それぞれの位置付けを理解できるように、自然資源と自然資本等の関係性を示した図があると分かりやすい。</p>
<p>事務局 浅野会長 中村（将）委員</p>	<p>議題（1）高知県地球温暖化対策実行計画改定原案のうち、原案（第6章『区域施策編』）について説明</p> <p>事務局の説明について意見はあるか。</p> <p>全体を通してであるが、CO2削減や再エネ導入による、高知県内の経済波及効果が載っていないように見受けられるが、高知県の目指すべき方向性として記載しておくべきではないか。</p>
<p>事務局 中村（将）委員 事務局</p>	<p>ご指摘のとおり、今の記載では十分にお示しできていないと思うので、引き続き検討を進める。</p> <p>国のツールもあるので、必要であれば情報提供させていただく。</p> <p>昨年度のアクションプランのバージョンアップの中で、全体での削減効果について試算をしたところであるが、まだまだ精査が必要と考えており、引き続き検討していきたいと思っている。</p>
<p>浅野会長 松本委員</p>	<p>また、計画の中では、そういった視点も入れる形を検討したい。</p> <p>成果を示すのはなかなか難しいところはあると思うが、国のツールも参考にしながら、挑戦をしてもらいたい。</p> <p>大きく5点ある。</p>
	<p>まず、再エネだけを促進するのではなく、脱炭素に直接繋がる製品やサービスのみならず、それにつながるサプライチェーンも踏まえながら、産業全体を育成していく視点が重要。脱炭素が進んでも、県外の産業に頼ってしまっているのは地消地産から離れていってしまうので、中長期的視点で県内の産業を育成していくことが、経済と環境の好循環に必要である。</p> <p>2点目に、「自然資本を維持・回復・充実」に繋がる産業の育成を進めることが重要。そのためにも、どういった産業のどういった取組がこの定義に当てはまるのか、具体化していくことが必要である。</p> <p>3点目に、施策番号5-2普及啓発において、地球温暖化問題そのものの啓発という観点で記載があるが、もう一歩進んで、今回の計画も含めて、実施しようとしている対策が如何に浸透していくかという視点が大事なフェーズになっていると思う。そのため、施策の普及啓発という内容も啓発内容に位置付けていくべきだと考える。</p> <p>4点目に、施策番号5-3先行地域の横展開において、先行地域以外にも先行的な取組をしている自治体はあるので、そういったところも含めて、広く読み取れるようにしたほうが良いのではないか。</p>

事務局	<p>最後に、施策番号 5-1 脱炭素のまちづくりについて、都市計画等の他計画との連動について記載があり、住民や利用者目線の検討も必要になってくると思うが、そういった連携をどの程度まで図っていくのか整理するとより分かりやすくなると思う。</p> <p>まず、産業全体の育成が必要とのご指摘については、ご意見のとおり、商品やサービスだけではなくて、そこに供給するための産業の育成というものは重要な観点になってくると思う。現時点では触れることができていないので、今後、検討をする。</p> <p>次に、「自然資本を維持・回復・充実」させる取組の具体化については、アクションプランのバージョンアップに向けて、現在庁内に照会をして施策の整理を進めているところなので、どこまで反映できるかはあがるが、改定を進めていきたい。</p> <p>次に、先行地域のご指摘については、ご意見のとおり、先行地域はあくまで一例だと思うので、例えば、今後市町村との連携・協力できる仕組みをしっかりと構築していく中で共有を図っていくというところを、計画で示していきたい。</p>
八田副委員長	<p>市町村との連携に関連した質問として、資料 2 にある温室効果ガス排出量の算定は県庁の中で実施しているのか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおり、県が外部に委託して作成している。</p>
八田副委員長	<p>同じことを市町村も実施しており、かなり大変な作業と聞いている。</p> <p>県の方でまとめて各市町村分の数値も出して、市町村に提供してはどうか。そうすると市町村は、その結果を分析し、どういった対策を講じるべきであるか、対策の方に集中ができると思う。</p>
事務局	<p>計算できるものか検討してみたい。</p>
八田副委員長	<p>市町村の負担感がかなり強いと聞いているので、可能であれば、そういう方向で考えてみるのもいいと思う。</p>
事務局	<p>県としても、できる限りの市町村支援をしていきたいと思っている。</p>
浅野会長	<p>まずは、現実的に可能なものか、検討してみたい。</p> <p>技術的に可能だとした場合に、県がそこまでする権限があるものなのか、少し気になる。</p> <p>市町村は自分たちで区域の計画を作らなければならないという法律の立て付けに対して、結果として、市町村をコントロールできることになり、そこまでの権限は無いのではないかと思うが、確認をお願いする。</p>
事務局	<p>議題（1）高知県地球温暖化対策実行計画改定原案のうち、原案（第 7 章『高知県新エネルギービジョン』）について説明</p>
浅野会長	<p>第 7 章においては、自然資本経営に関する記載があまり見られないようであるが、やはり高知の自然を適切に管理することが再エネの推進に繋がると思うので、もう少し自然資本経営に寄せることが望ましいのではないか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、書きぶりについて検討していきたい。</p>
浅野会長	<p>先ほどの八田副委員長のご意見になるが、再エネの推進＝高知の自然を壊すものと繋がりやすい。自然を支えるからこそその再エネ導入ということ伝えるべき。手つかずの自然というものは、もはや存在せず、いかに賢く適切に自然を管理していくかということが重要。</p> <p>例えば、森林がちゃんと管理されているから再エネの推進がうまくいく</p>

畠山委員	という視点で考えていってもよいと思う。
浅野会長	少し話しがずれるかもしれないが、森林整備が進みにくいのは、はっきり言って補助金が無いから。木を伐採するには林道の整備など、莫大な費用が必要になる。ここが一番のネックだと思う。
畠山委員	一つの考え方として補助金は新しいテーマにしかつかないところがある。森林整備が再エネに繋がる視点がでてくると少し角度が違ってくると思うので、そんな方向に転換していくことが必要だと思う。
浅野会長	木材代が非常に安いというのも一因。再エネ推進のために高く買ってもらえるなら話は簡単だと思うが、現実的に難しいと思うので、やはり補助金頼りにならざるを得ない現状がある。
畠山委員	木材以外に売れるものがないかとの視点は重要で、それがエネルギーではないかと思っている。
浅野会長	一方で、森林に対しての国民の認識は様々であり、補助金を増やそうという動きは現状では難しいところがあるとも思っている。
畠山委員	だからこそ、森林の持っている可能性や良さをうまく伝え、自然資本経営という枠組みの中で森林を守っていくというのは、可能性の一つだと思っている。
浅野会長	もう少し現場の話をさせてもらおうと、山の手入れについて組合員に働きかけても、「じゃあ手放したい」との意見が多い。大きい面積なら買い手もいるが、そんなものはわずかで、組合の方でなんとか売ってくれないかとの話を振られる現状にある。
畠山委員	上場企業では内部留保だけで100兆円以上も抱えている現状があるので、そういったところを活用することで、なんとかできないか。
事務局	森林を買ってもらったり、借りてもらったりして、そして管理のため地域の人を雇用するなど。そういった枠組みを高知県が作って、外部の企業につないでいく。そういった形の検討も必要ではないか。
事務局	18年ほど前に、安芸市の山を企業が買いたいもしくは借りたいと申し出があったケースが複数あるが、その後の引き合いとしては厳しい現状ではある。
事務局	高知県らしい取組としては、例えば協働の森事業というものがあり、企業からお金を出していただいて、整備や、地域での交流などを行っている。
事務局	社員の方が地域に入っていくことによって、地域の方も喜ばれ、また、社員の方からも山があるから自分たちの仕事があるんだなど実感したとの声をいただいている。
事務局	今後は新たなJ-クレジット制度も始まり、森林県として大きくPRしていくチャンスであるため、この機を捉え、引き続き努力してまいりたい。
事務局	原案においては、自然資本経営の概念に合致する取組として、今申し上げた協働の森事業や、オフセット・クレジットを事例として挙げさせていただいている。
事務局	また、バイオマスというところも意識をして、現場の枝葉を運ぶ際に、幾ばくかの補助金つけるなど、取組の後押しをしているところ。
事務局	やはり林業は自然資本経営における一番の核となると思うので、そういったところをきちんと示しながら、取組を進めていきたい。
浅野会長	それ以外にも森林の苦境というものもしっかり伝えた方がいいと思う。現状、社会ではなかなか伝わっていないと思うので、理解が進めば、力

を貸そうと思う人も多く出てくるのではないか。
やはり高知県のイメージは、まずは森林、清流そして農地に黒潮。ここにしっかりと寄り添うことは、県民の気持ちに応えることにもなると思うので、是非お願いしたい。

事務局
浅野会長
事務局

議題（１）高知県地球温暖化対策実行計画改定原案のうち、原案（第８章『高知県気候変動適応計画』）について説明
適応策は主に一次産業だと思うので、ここでも自然資本経営の概念がでてきていないことには少し違和感があるため、書きぶりの検討をいただきたい。
P112の「適応への取組」の本文のところに記載するなど、対応を検討していきたい。

事務局
浅野会長
事務局

議題（１）高知県地球温暖化対策実行計画改定原案のうち、原案（第９章『事務事業編』～第１０章）について説明
県庁はエネルギーのほとんどを電力で賄っているので、最終的に再エネ100%を目指すことにより目標を達成できるものと思う。
そのためにも、まずは再エネを高知県が買うとの姿勢が大事。
また、推進体制においては、高知県の特色は、やはり実行計画で大きな枠組みを示し、具体的にはアクションプランという形で毎年バージョンアップを図っていったことであると思う。
最後に繰り返しになるが、原案については、お帰りになってから再度確認いただいて、ご意見を頂戴したい。
様式をお送りするので、１週間程度でご回答をいただきたい。

事務局
浅野会長
一同
八田副委員長
事務局

議題（３）その他として、協議会の開催スケジュール等について説明。
本日頂戴したご意見等については、最終的には私と事務局で対応し、パブリックコメントを実施した後に、書面で第４回協議会を開催したいと思う。
最後に、皆さんから一言。
一言挨拶。
一つお願いがある。
今回の改定を機に、環境保護団体の方々と再エネの在り方を考えていってほしい。
そのためにも、メディアを使うなりして、今回のパブリックコメントについて発信し、県の考えをしっかりと伝えていって欲しい。
１月の脱炭素社会推進協議会の後にパブリックコメントという流れになっており、協議会が一番マスコミに来てもらいやすい場だと思っている。
マスコミに対して、新エネビジョンの改定も含めて、今回実行計画を改定するということをしっかりとお伝えし、協議会へ取材にきていただけるよう適切に対応していきたい。
また、同時期に上位計画の環境基本計画の改定とパブリックコメントも

予定しているので、その点も生かしながら、県民の方に関心をもっていただけるよう努めていく。

4 閉会

以上をもって、「第3回 高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会」を閉会。
次回協議会は3月の書面開催予定とする。

以上